

# 徳島県中小製造・サービス業新生活様式対応販路開拓支援事業 実施要領

徳島県中小製造・サービス業新生活様式対応販路開拓支援事業は、「徳島県地域産業活性化連携組織対策事業補助金交付要領」、「徳島県地域産業活性化連携組織対策事業補助金の運用について」によるほか、下記により行うものとする。

## 1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会環境が大きく変容し、事業活動の在り方についても大きな転換点を迎えている。県内中小企業においても大変厳しい状況にある中、ピンチをチャンスと捉え新生活様式に対応する製品・サービスの開発を行う事業者が出てきている。本会としては「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等によって支援を行ってきたが、新しい生活様式下において、県内中小企業者、小規模企業者及び個人事業主が行う非対面による販路開拓等のソフト面の課題に直面しており、動画等の営業ツールの作成や効果的な運用等についてのサポートが急務となっている。

上記の現状を踏まえて、新生活様式に対応した製品・サービスの販路開拓や営業活動を行う中小企業が、インターネットを通じた非対面での営業活動を行うために必要なコンテンツ（デジタル営業資料）を作成し、自社HPへの掲載又は営業用資料として利用できるよう整備するとともに、効果的な運用を行うための社員教育について、専門家派遣を行う。このことにより県内中小企業が新生活様式に適応した事業活動を行うためのソフト面を整備することができ、コロナ禍の状況でも飛躍できる企業としてサポートを行う。

## 2. 事業の内容

### （支援メニュー①）コンテンツ等作成支援事業

インターネットを通じた非対面での営業活動を行うために必要な動画等のコンテンツ（デジタル営業資料）の作成と専門家の助言やデジタル資料を使ってロールプレイング研修を実施する。

### （支援メニュー②）オンライン展示商談会動画作成事業

オンライン展示商談会に出展するにあたり必要となる、自社の事業や製品、技術等をPRするための動画作成を支援する。

## 3. 支援内容

- （1）動画制作会社に委託し、上記支援メニュー①においてはデジタル営業資料（10分以内の動画、経費は1社あたり概ね500千円以内）、支援メニュー②においてはオンライン展示商談会用の動画（5分以内のもの、経費は1社あたり概ね400千円以内）を作成する。
- （2）上記支援メニュー①においては、3（1）にて作成したデジタル営業資料を使用した効果的な販路拡大を行うため、専門家を派遣し、必要な助言、デジタル営業資料を使ってのロールプレイング研修等を社内研修として実施する。（経費は1社あたり概ね130千円以内）

(3) 上記支援メニュー①については2社、支援メニュー②については3社を対象とする。

#### 4. 対象事業者の募集

本事業の利用を希望する事業者については、本会が公募を行う期間内に別紙の申込書を本会宛に提出するものとする。

#### 5. 選定委員会

本会は、選定委員会を組織し、事業者から提出された申込書について審議し、本事業の対象事業者を選定する。

6. 謝金・旅費その他事務手続きについては、徳島県中央会の定めるところによる。